

台湾の世界保健機関（WHO）年次総会への  
オブザーバー参加を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、人類全体に対する脅威であり、国際化の進展に伴う人々の往来が加速する現代において、そのまん延を防止していくためには、世界的な公衆衛生対策の強化と国際協調が不可欠となっており、空港や港での検疫や渡航制限などの水際対策の強化が求められている。

こうした中、台湾は、これまでの重症急性呼吸器症候群（SARS）の経験を生かし、優れた防疫システムを構築しており、今回の新型コロナウイルス感染症においても迅速な感染拡大防止策を講じ、封じ込めに一定の成果を収めている。

しかしながら、世界保健機関（WHO）への正式な参加が認められておらず、平成29年以降オブザーバー参加も認められていない状況にあり、台湾での感染例や予防措置の詳細な情報が国際的に共有されていない実態にある。

札幌市においては、台湾からの市内宿泊者数について、感染拡大前の平成30年度に、北海道胆振東部地震の影響から減少したとはいえ50万人を超え、観光・経済交流の重要なパートナーとなっており、札幌市議会においても、我が国と台湾との友好親善を図ることを目的に日台友好議員連盟を組織し、行政、議会、経済、文化などの諸分野における交流を行い、良好な関係の構築に努めており、さらなる都市間交流の進展を期待しているところである。

こうした状況の中、新型コロナウイルスの感染拡大防止には、全世界が一致団結して協力体制を築くことが重要であり、台湾における感染防止に係る各種情報が早期終息の一助になり得るものと考ええる。

よって、国会及び政府においては、感染症対策に地理的な空白を生じさせないためにも、保健衛生分野の豊富な知見・経験を持つ台湾について、世界保健機関（WHO）の年次総会へのオブザーバー参加を引き続き支持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）12月10日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣  
（提出者）自由民主党、民主市民連合及び公明党所属議員全員